

## 救命講習の再開について

救命講習につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止としてきたところですが、令和4年6月20日より下記の基準に従って再開いたします。なお、管内の今後の感染状況によっては、再び中止とする場合がございますのでご了承ください。

### 記

#### 1 参加者の制限

- (1) 発熱や咳・咽頭痛などの症状のある人
- (2) 持病のある人や妊婦など、健康や体調に不安のある人

#### 2 密の回避

- (1) 受講人数を20名以下とする(講習会場の広さを考慮)  
※受講者が多い場合は、日時を分けて実施する
- (2) 人と人との間隔を出来れば2m、最低でも1m空け、講習スペースを確保する
- (3) 換気の実施

#### 3 講習時の対策

- (1) 受講者及び指導者のマスク着用を必須とする
- (2) 会場入室時の手洗い及び手指消毒を徹底する(消毒液は主催者側が準備)
- (3) 人形1体につき、2名とする
- (4) 受講者同士ができるだけ対面しないようにする

問い合わせ先

隠岐広域連合消防本部 警防課救急係

住所：島根県隠岐郡隠岐の島町平440番地1

TEL：08512-2-2300

FAX：08512-3-1191

Mail：[kyukyu@okikouiki.jp](mailto:kyukyu@okikouiki.jp)